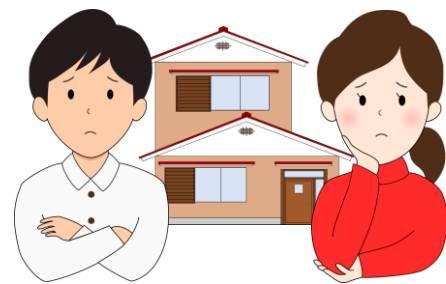


お持ちの 空き家 どうしますか？



お持ちの空き家の将来を真剣に考えたことがありますか？

やってほしいこと

1 お家を管理しましょう

管理をすることはもちろん、ご近所を安心させることも大切です

- ・お家を手放したり、貸し出したりするまでの間は適切に管理しましょう。
- ・管理の際にはご近所にあいさつし、迷惑をかけていないか確認しましょう。
- ・草刈り、枝払いをしましょう。根元から切ると管理の手間が省けます。
- ・空気を入れ換え、屋根・壁・雨漏りなどを点検しましょう。
- ・郵便物の管理を行いましょ。

管理を応援するための(無料)サービスをご活用ください!

1年目のお庭の点検を無料に!! ふるさと納税でサービスを受けられます。

お庭に関することはお気軽に静岡市造園緑化協会にご相談ください。

サービスの詳細

静岡市造園緑化協会
ホームページ



2 お家を手放すことを検討しましょう

使用しないお家は、貸し出すことや手放すことを検討しましょう

- ・貸し出す場合は不動産業者に相談しましょう。
- ・建物付きで売却する場合は、空き家情報バンクを活用してください。

※ 空き家情報バンクを利用すると「購入者が建物を改修する補助金」が受けられるようになり売却しやすくなります



3 お家の解体を検討しましょう

土地の売却には「建物付き」と「解体更地渡し」の2種類があります

- ・建物付きで手放すことが難しい場合は、解体・更地にしてから手放すことを検討しましょう。

やっておきたいこと

- ・土地と建物の登記は最新の状態ですか? 登記簿を確認しましょう。
- ・片づけを少しずつ始めましょう。

※ **相続から3年以内**に売却すると所得税(譲渡所得控除)が減免される場合があります。

静岡市空家対策
ホームページ



ご近所さまへ

空き家の連絡票

「長期の旅行に出かける際にご近所に留守をお知らせする」と同じように、空き家の管理する方の連絡先をご近所やご町内にお知らせすることを静岡市では強くお願いしております。

空き家に何かあった際に連絡を取り合うことができるようにしておくことが、地域の安心、安全の推進につながります。そこでこの連絡票を利用し、ご近所やご町内会に空き家を管理をする方の連絡先を報告してください。この連絡票を受け取った方は、知り得た個人情報を空き家に関する連絡以外には使用しないようにお願いします。

空き家の住所	静岡市 区
表札名（苗字）	
管理する人の住所	
管理する人の氏名	
管理する人の電話番号	
空き家とする期間（○印）	施設入所期間中、____年程度、検討中 売却予定、解体予定、継続利用

切り取り線

空き家の連絡票

町内会・自治会長さまへ

「長期の旅行に出かける際にご近所に留守をお知らせする」と同じように、空き家の管理する方の連絡先をご近所やご町内にお知らせすることを静岡市では強くお願いしております。

空き家に何かあった際に連絡を取り合うことができるようにしておくことが、地域の安心、安全の推進につながります。そこでこの連絡票を利用し、ご近所やご町内会に空き家を管理をする方の連絡先を報告してください。この連絡票を受け取った方は、知り得た個人情報を空き家に関する連絡以外には使用しないようにお願いします。

空き家の住所	
表札名（苗字）	
管理する人の住所	
管理する人の氏名	
管理する人の電話番号	
空き家とする期間（○印）	施設入所期間中、____年程度、検討中 売却予定、解体予定、継続利用